



慶應義塾大学ビジネス・スクール

NPO 法人企業教育研究会

— 新しい「育」を安定的に供給すること —

NPO 法人企業教育研究会 (the Association of Corporation and Education、以下 ACE) は、2003 年 3 月に千葉県から認証を受け、設立された。代表には、千葉大学教育学部の藤川大祐教授 (以下、藤川教授) と同大学卒業生の塩田真吾 (以下、塩田氏) が就いている。塩田氏は、大学生の頃、藤川教授が主催する藤川研究室に所属していた。ACE は、「子どもの健全育成のために企業とのパートナーシップを形成し、環境の保全や国際協力、メディアリテラシーといった総合的な学習の時間及び一般教科に関する内容の授業実践や教材開発などの事業を行い、広く教育実践に寄与すること^[1]」を目指している。

NPO 法人が設立された当初の 2003 年 3 月には、藤川研究室の学生が中心となり、年間予算はほぼゼロの状態であった。ささやかなスタートを切って始まった ACE の活動は、現在、正規職員 3 名の雇用を実現できる程の財務的体力を持っており、藤川研究室の学生は、時給 1,000 円の報酬を得ながら ACE の活動に携わっている。

千葉大学教育学部・藤川研究室

千葉大学教育学部の藤川研究室は、ACE の活動母体である。ACE は、藤川研究室という土台の上に、藤川研究室の OB である塩田氏個人の強い働きかけがきっかけで発足された。塩田氏が藤川研究室を卒業した現在も、ACE は、藤川研究室の現役学生によって運営されている。

^[1] 内閣府公式ホームページ

本ケースは慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程 M32 期生の齋川怜子が渡辺直登教授の指導の下、作成を行った。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール (〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉 4 丁目 1 番 1 号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp)。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法 (電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない) による伝送も、これを禁ずる。

Copyright© 齋川怜子・渡辺直登 (2011 年 3 月作成)

ACE の創設者の藤川教授は、ACE の理事長を務めているが、出身は、東京大学教育学部学校教育学科である。専門は、教育方法学である。藤川教授は、1996 年から、名古屋にある金城学院大学に勤務しており、そこでは、ディベート教育やメディアリテラシー教育の研究に尽力した。
5 2001 年度に、千葉大学大学院教育学研究科で、授業づくりを研究するためのカリキュラムが新設されるのに伴い、藤川教授は当大学に移った。

藤川教授が学部学生の頃、藤川教授は、自らが所属する研究会の委託研究生と共に、研究活動を行ってきた。委託研究生とは、県からある一定の期間派遣されて研究する現職の教員のことで
10 ある。例えば、彼らは、全国各地の学校を回り授業を見て議論したり、作成した授業プランを実際に学校に導入したりしていた。藤川教授は、委託研究生から、日常的に様々なことを吸収することができた。藤川教授には、藤川研究室の学生に対して、次のような考えを伝えている。

「教員養成課程の学生が、進路について不安を抱えることは、当然のことであり、学校という場しか知らずに教師になることに、疑問がないほうが問題である。広く世の中を知らずに教師になるわけにはいかないという思いを、多くの学生に持ってもらいたいと思う。だからといって、他の職業を経験してから教師になることが、必ずしもよいとは言えなくて、教師のキャリアを考えると、若いときにがむしゃらに教育実践に取り組む時期があることは、その後において大きな財産になる。若い時のひたむきさには、未熟さを補って余りある魅力がある。だから、私は、教師を目指す学生が回り道をすることは、あまり勧めたくない。学生のうちに、できることはたくさんあるはず。学生のうちに、学校とは違う社会にしっかりと関わり、自信をもって教師になってほしいもの。だから、大学に閉じこもらずにネットワークを發揮して研究をしてほしい。」^[2]

藤川研究室には、「藤川研究室の 30 カ条」といわれる研究会独自の教えがある。これは、ACE で学生が活動する際の考え方の土台ともなっている。その内容は、「迷ったら積極策をとろう、毎月二万円分の本を読もう、『気の合わない人』『嫌いな人』と協力しよう^[3]」などであり、学生が実社会に出た時に必要とされる力でもある。

^[2] 藤川大祐 (2008, 6) 『千葉版—企業とつくる先端キャリア教育』 千葉日報社。

^[3] 藤川大祐 (2008, 6) 『千葉版—企業とつくる先端キャリア教育』 千葉日報社。

藤川研究室・塩田真吾氏

塩田氏は、千葉大学教育学部の藤川研究室に所属していたが、卒業論文で取り扱った題材がきっかけで、新しい「育」を学校教育に供給していく取り組みに興味を持つようになった。その興味の表れは、NPO 法人を発足させるまでに至っている。現在、塩田氏は、静岡大学教育学部で助教を勤め、ACE の副理事長にも就いている。

「クルマで卒論が書けませんか？^[6]」

塩田氏のこの言葉が、NPO 法人の発足にまで結びつくとは、当時まだ誰も想像していなかった。2002 年 1 月、藤川研究室に所属していた塩田氏は、大学二年生であり、卒業論文の題材を探していた。塩田氏は、自動車が好きで、自動車業界と地球環境教育を組み合わせたテーマで論文を書くこととした。

塩田氏の指導教授であった藤川教授は、自動車業界と地球環境教育という異なる分野の組み合わせに対して、特に飛躍を感じてはいなかった。ただ、地球環境教育の内容に、自動車を悪者として扱うことは避けたい、というのが藤川教授の考え方であった。環境問題の中に自動車を見る時、どうしても自動車は、地球温暖化の原因として捉えられてしまう。

確かに、それは正しい見方である。しかし、私たちの生活は、自動車により支えられている。だから、自動車がある社会を前提条件に置くことから始め、未来の地球環境を考えることの方が大切なのではないか。塩田氏は、そんな考え方を藤川教授から教えてもらうことができた。

塩田氏は、自動車業界の視点に立った地球環境教育プログラムを制作するために、早速、自動車会社に電話を掛け、取材を要請した。20 社以上のメーカーと関連会社に交渉をした結果、関西に本社のあるダイハツ自動車から取材協力を得ることに成功した。塩田氏は、大阪まで、燃料電池自動車の開発を担当する従業員に取材をしに行った。

同年 6 月、塩田氏は、千葉市立花園小学校で教育実習を行った。塩田氏は、幸運にも、ダイハツ自動車から協力を得て開発した「未来の自動車を考える」というテーマの地球環境教育を、教育実習先で実践する機会を得ることができた。対象学年は小学 5 年生で、二時間の授業枠をもらった。当日の実践授業では、ダイハツ自動車の従業員の方から子どもたちに対して贈ったビデオメッ

^[6] NPO 法人企業教育研究会公式ホームページ (<http://ace-npo.org/>)

セージが届けられた。また、子どもたちが、環境を考慮した未来の自動車について考えた案は、塩田氏によって、後日ダイハツ自動車へ届けられた。届けられた案に対するフィードバックも、きちんと塩田氏によって、子どもたちの元へ返された。

5 当時、藤川研究室では、まだ「キャリア教育」という言葉は使われていなかった。しかし、塩田氏による新しい授業プログラムは、社会で働く人を取り上げ、その方の携わる仕事や生き方を扱う方向に定まっていた。その結果として、藤川研究室では、「キャリア教育」という言葉が徐々に使われていくようになった。

10

事業概要

NPO 法人企業教育研究会は、「誰もが教育に貢献する社会を目指します！^[4]」という考え方を理念とし、千葉大学教育学部藤川大祐研究会と企業が連携することで、公立学校に新しい「育」を安定的に供給することを目指している。

15

事業概要は、一言で表現すれば、学校教育の中に、キャリア教育や食育などの新しい「育」を安定的に供給することである。新しい「育」の安定供給には、企業や先生方の協力を必要とするので、結果的にACEの事業は、「企業等との協力による授業・教材づくり、学校のための授業づくりに関する相談・レポート、企業のための教育貢献活動に関する相談・サポート、教育を学ぶ学生のための実践の場の提供^[5]」といった様々な側面を持っている。

20

これらは互いに全く別々に切り離されたものではなく、藤川研究室の学生と企業によって新しく開発した授業プログラムが、学校側の状況や課題に合わせて提供されている。併せて、学校に対するキャリア教育の提供と企業に対する教育貢献活動のサポートが実現されている。

25

30

^[4] 藤川大祐 (2008, 6) 『千葉版—企業とつくる先端キャリア教育』 千葉日報社。

^[5] NPO 法人企業教育研究会公式ホームページ (<http://ace-npo.org/>)



出所：企業教育研究会公式ホームページ < <http://ace-npo.org/info/kotoba/index.html> >

実践授業紹介


現在、ACEは、約10社以上の企業と連携を図り、キャリア教育プログラムの開発と実践を行なっている。例えば、ACEにとって最初の顧客となった読売新聞社と連携したケースでは、「教育ルネサンス ことばの授業」という教育プログラムの提供が行なわれた。

これは、読売新聞社の記者が、藤川研究室の学生とともに学校に出向き、インタビューの方法と記事の書き方を指導する出前授業である。対象は、小学生から中学生であり、NPO法人企業教育研究会と読売新聞社に頼らなくても、学校の先生方が同じ内容の授業を行なえるように、DVD指導冊子が無料配布される。

読売新聞出前授業 **ことばの授業**

DVD教材に関するお問い合わせは
➡ [こちら](#)

①「インタビューをしよう！」

対象	小学校3年生から中学生まで
時間	2時間
内容	記者がインタビュー取材をする様子を見ることで、インタビューや質問のコツ、メモの取り方などを学びます。その後、保護者や地域の方へのインタビューに挑戦します。キャリア教育の入り口としての側面もあります。
	 指導案: PDF形式

* 全体を6人以下の班に分けて授業を行います。その際、班ご1人、地域の大人や、保護者に御協力いただきます。応募は、その協力者を確保できる学校に限らせていただきます。



出所：企業教育研究会公式ホームページ < <http://ace-npo.org/info/kotoba/index.html> >

多くの場合、企業などの外部組織の立場から、自分達が製作した冊子を教育貢献のためといっ
て、学校側に提供しがちであるが、学校側からすると、外部からの教材や冊子は学校に山ほど溢
れているのが現状である。そのため、企業による、学校にとって意味のある教育貢献活動を行な
うためには、学校側の状況や課題を理解していたり、把握していたりしなければならない。

ACEは、これまで様々な学校に入ってきた経験から、学校には、外部から送りつけられてくる
教材が溢れてきている状況を目の当たりにしてきた。もちろん、最初は、ACEの提供する教材や
冊子が、その中の一部として、埋もれていたこともあった。しかし、学校現場における経験の蓄
積から、タイミングや学校側が抱える課題を考慮して、学校と関わることの大切さを学ぶことが
できた。

読売新聞社の他に、ソニー系列では、ソニー株式会社との「理科教育支援プログラム」、株式
会社ソニー・ミュージックエンタテインメントとの「わたしたちの音楽と著作権—音楽に関わる
仕事を知ろう—」、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとの「キャリア教育支援
プログラム ゲームでつながる授業と仕事」を開発、実践してきた。

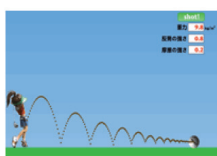
「キャリア教育支援プログラム ゲームでつながる授業と仕事」では、中学校数学の関数がゲー
ム製作に援用されていることを体感できる。ピポザルというサルのキャラクターが直線上を動く
のであれば、その動きは一次関数でプログラミングすることができる。また、斜めに放物線を描
きながらジャンプして飛び降りるのであれば、その動きをプログラミングするには、二次関数の
知識が必要である。

キャリア教育支援プログラム ゲームでつながる授業と仕事

②ゲーム制作と理科の意外な関係

キャリア教育

理科



対象 単元	中学校1年生以上 中学校1年生 理科1分野「運動と力」の発展学習 高校1年生 物理1「力学」(運動の法則)の発展学習
時間	1コマ
内容	理科の計算式をその場でプログラミングできる「ゴルフゲーム」教材を 使用し、摩擦係数等を変えることでボールがどのように動くかを、普段 勉強している理科(特に等速直線運動、作用・反作用)を用いながら考 えます。 また、ゲーム制作に理科(物理)を利用しているということをプログラマ ーの方のメッセージ映像で紹介し、社会の中には理科(物理)を使う仕 事があることも伝えます。



教材サンプル 指図書: 2.45MB

※FLASH教材サンプルをご覧になるには、Adobe Flash Player8.0以降がPCにイン
ストールされている必要があります。

出所：企業教育研究会公式ホームページ < <http://ace-npo.org/info/kotoba/index.html> >

今日、ゲームによる弊害が指摘されているが、こうした授業により、ゲームの作り手の立場を意識させることができる。より多くの企業と連携している背景に、企業の CSR 部門間、系列企業の間におけるロコミがあることはもちろんであるが、何より、藤川研究室の学生が、企業に対して、開発した教育プログラムを売り込む交渉活動が、顧客を増やしていくことに大きく貢献しているようである。

5

ACE の収入状況

2002 年以来、ACE は、公立学校におけるキャリア教育の導入・実践を行ってきたが、活動当初、必要資金は、文部科学省、経済産業省、地方自治体からの助成金や補助金により賄われていた。ACE は、これまでの学校現場における経験から、多くの公立学校の財政状況は厳しいことを認識しており、学校から直接対価を獲得することは難しいことを理解していた。

10

ところが、2004 年、読売新聞社に新設された「教育支援部」から、教育貢献活動の相談、委託を受けたことを機に、財源が民間へ徐々にシフトしていった。2008 年頃から、読売新聞社の他に、多くの企業から、教育貢献活動の相談が求められるようになった。

15

というのも、藤川研究室の学生が、企業に対して積極的な営業活動を行ったり、ロコミによって企業の CSR 担当者間や系列会社間に ACE の存在が認知されるようになったためである。ACE が組織内に蓄積してきた独自の教育プログラムや学校現場における教育貢献のノウハウと引き換えに、企業から直接対価を獲得できる組織体質を整えることができるようになった。これを機に、ACE は、常勤職員も雇用されるようになった。現在も順調に、公立学校におけるキャリア教育の実践を実現させている。

20

25

30

第 I 期 . 組織の誕生期

NPO 法人企業教育研究会・発足前

ACE の場合、何も無いところから NPO 法人が設立されたのではなく、予め藤川研究室という土
5 台が存在し、NPO 法人が設立された。藤川研究室の中に蓄積されていた教育のノウハウや人材が、
NPO 法人設立後の運営を下支えしている。

2002 年当時、塩田氏による「クルマで環境教育」の取り組みは、藤川研究室の他の学生たち
にも影響を与えた。ますます多くのキャリア教育や食育を始めとした新しい教育プログラムが開
10 発されようとしていた。しかし、最初はなかなか学生たちが思ったように事が進まなかった。例
えば、学生が企業に対して取材を要請する時、学生は、どんな手順で交渉を行ったらいいのかわ
からなかった。

そこで、藤川教授は、学生たちに、企業との交渉の手順をどのように踏んだら良いのかを教え
15 た。まず、電話によるアポイントメントをとり、その後、実際に企業に伺う、という基本的な手
順から、電話の掛け方まで、ありとあらゆることを練習させた。多くの学生は、親や教師以外の
大人と、話した経験がほとんどないため、このような基本的なことから習得させていくことが必
要であった。それでも、まだ、学生から働きかける企業への取材交渉はスムーズにできなかった。
というのも、学生が企業に対して交渉協力を得ようとしても、両者が対等の立場に立つことは難
20 しいためである。

そんな中で、塩田氏が提案したことは、NPO 法人をつくることであった。藤川研究室における
活動の一部を、NPO 法人という形態により運営することが提案された。法人の名前は、塩田氏の
提案で、企業と教育をつなぐ研究会という意味を込め「企業教育研究会」に決定。略称があった
25 方がいいということで、「the Association of Corporation and Education」の頭文字「ACE」
(エース)を略称とした。

NPO 法人企業教育研究会・発足後

30 2003 年 3 月、無事に千葉県から認証を受け、NPO 法人企業教育研究会が発足した。理事長に
は藤川教授、副理事長には塩田氏が就いた。活動場所は大学の研究室で、正規職員も雇用されて
いない、最初は小さなスタートだった。

それにもかかわらず、NPO 法人化したことの意味は大きかった。それまでは、学生と企業が対等の立場に立つことは難しかったが、NPO 法人という法人格を得ることで、教育貢献活動を行いたい企業が、連携に前向きな姿勢を見せ始めた。

5

また、学校にとって、企業が学校に入ってくることに對して、どのような意味があるのか見出せない場合が多かったが、NPO 法人という法人格を得ることで、外部との連携の必要性に気が付いてもらえることが増えた。企業が、単独で学校に入って教育貢献活動を行うと、学校から、「お金儲け」という色眼鏡で見られがちである。そのため、NPO 法人化することで、NPO 企業教育研究会は、学校と企業とのクッション機能を果たすことができた。これは、教育貢献活動の必要性を感じている企業にとって、有難いことだった。

10

NPO 法人の法人格を取得して以来、ACE は、学校や企業の協力を得ることで、たくさんの新たな授業を開発、実施することができた。

15

特に、2003 年度から二年間、千葉県旭市が文部科学省から「NPO 等と学校教育との連携の在り方についての実践研究事業」の指定を受けたことに伴って、旭市の教育委員会や市内の小学校の先生方と共に、教育プログラムを共同開発することができた。それ以後も、2005 年度から二年間、経済産業省の「地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト」や、財団法人コンピュータ教育開発センターの「産業協力授業」を受託した。こうして、徐々に、ACE によるキャリア教育の実践は本格化していくことになる。

20

第Ⅱ期． 組織の転換期

読売新聞社との連携

25

2004 年 9 月、読売新聞東京本社社会部の記者である岡部匡志氏（以下、岡部氏）は、藤川教授の元を訪れた。元々、岡部氏と藤川教授は、1996 年から行ってきた「ディベート甲子園」を介して知り合いであった。双方には、若年層における国語力や表現力の不足を懸念する問題意識があった。ディベート甲子園は、日本の若い世代の間にディベートの技術と発想を普及するために運営されており、主催者は読売新聞社である。連盟の理事には、藤川教授が就いている。ディベート甲子園は、1996 年に設立され、特定非営利活動法人全国教室ディベート連盟として、2004 年に NPO 法人の認証を受けている。

30

岡部氏が藤川教授の元を訪れたのは、岡部氏が当時新設された「教育支援部」という部署に異動されたことにある。読売新聞社の教育支援部は社長直属の部署であり、新聞社ならではの教育貢献活動を進めたいというニーズがあった。読売新聞社の従業員は、国語力や表現力の育成活動を推進するために、新聞を通じた広報活動や、全国の学校に対して FAX などで行った。しかし、企業が、単独で学校現場に入って教育を行う具体的方法はあまり見えていなかった。

他方、ACE では、すでに TBS の記者の協力を得て、「つっこみインタビューをしよう」という授業を行っており、学校からの好評も得ていた。しかし、時間と労力をかけて一生懸命開発した教育プログラムを持っていながらも、この授業プログラムを広く普及させる体制は、まだ整っていなかった。特に、財源を何とかしなければならなかった。

実際に、全国各地の学校に普及させるには、行き先まで辿り着くのに旅費がかかったり、多くの労力や時間を費やさなければならない。助成金を獲得できたとしても、それを獲得しては使い切れる状態では、組織の持続性は担保され難い。

そこで、まず、ACE は、これまで開発してきた授業プログラムに、「インタビューすること」と「伝える文章を書くこと」という読売新聞社の要請を織り込んだ教育プログラムを再開発した。そして、読売新聞社の教育支援部から直接対価を得ることで、この新しい授業プログラムを、教育支援部と一緒に、全国各地の学校へと普及させていった。

現在、藤川研究室の学生が企業に対して交渉を行ったり、企業間での口コミが広がったりすることで、他の企業が ACE と連携を図っている。ACE は、読売新聞社の他に、ソニー株式会社、日本 IBM 株式会社、日本ハム株式会社などの企業と、学校において、キャリア教育の実践を行っている。ACE は、ACE が開発・蓄積してきた教育プログラムを用いて、企業のキャリア教育支援を、有償で引き受けている。

第Ⅲ期． 組織の成長期 今後の展開

2010年現在、ACEは、3名の正規職員と藤川研究室の学生17名をアルバイト職員として抱えている。ACEは、今後も、学校や企業が抱えている課題に対して、着実に応えていきたいと考えている。教育が全ての人にとって役に立つということは、既に分かっていて、重要なことは、藤川研究室の学生たちが開発した教育プログラムを、如何に供給していくかが課題である。ACEには、社会貢献しているという意識はあまり無く、結果として児童生徒に貢献できたら良いという考えの方が強いようである。

最終的には、現存の学習指導要項にキャリア教育・食育などの様々な分野の教育を取り入れ、これらの「育」を、基礎教育で安定的に供給していくことを期待している。現段階ではマーケットが小さいので、競合についてはあまり意識したことがなかったが、むしろ、もっと同じようなことをする組織ができて、いち早く現存の教育をより充実させていけることを望んでいる。

付属資料 1. 【事務局長 市野敬介氏へのインタビュー】

第1回目（2010年9月13日 16:30～18:00）

5 【組織の設立背景について教えてください】

- NPO 法人企業教育研究会が設立される前から、千葉大学教育学部藤川大祐教授の研究会では、研究会に所属する学生が、中学校や高校の総合的学習の時間を使って、様々な分野の新しい授業づくりに、実践的に取り組んでいた。
- 当時の研究会の方針として「学校に企業などの外部組織を取り巻くとおもしろいのでは」という考え方があった。
- 2003年にNPO法人を設立、法人格を取得した理由は、学生の自主活動という位置付けより、法人格があるほうが、活動の存在を、学校側に明確に認知してもらうことができるため。

15 【NPO 法人という事業主体を選択した理由は何ですか？】

- 株式会社ではなく NPO という事業主体を選んだ理由は、株式会社として参入するより、NPO として参入した方が、学校からの信頼性が得られやすいため。
- 企業が CSR 活動のため学校に参入したい場合、NPO という事業主体は、学校と企業のクッション機能を果たすことができる。
- 企業は、CSR 活動の取り組みのために連携したい NPO を求めている。

20 【収入状況について教えてください】

- 3年前から、収入の99%は企業からの事業収入で成り立っている。
- 3年前までは、文部科学省・経済産業省・地方自治体からの助成収入が中心だった。
- NPO 法人設立当初は、お金がなかったため、活動範囲や提供できる教材に限りがあったが、国からの助成金で、それらを補填することが出来た。
- 振り返ってみると、途中から企業と連携し、民間からの財源を確保していく体質ができていった。
- 国からの助成金に頼っていた状態が、民間の財源により事業が回せるようになったきっかけは、読売新聞社から教育支援を一緒に行なわないかという依頼を受けたことだった。
- これが、我々の組織にとって大きなブレイクスルーとなった。
- 読売新聞社の他に、他の企業からの依頼も受け始める。
- 公的資金は資金使途の制約が厳しいが、民間財源は資金使途の自由度が高い。
- 結果的にビジネスになった。

【組織の参加者、組織を取り巻く関係者について教えてください】

- PR を無理にする必要はないと思っていて、学校や企業が抱える課題を伺い、組織としてできる範囲内で解決していく姿勢を取っている。
- 組織を取り巻く関係者は、当初、学校（小学校・中学校・高校）と藤川研究室の学生だったが、読売新聞社と連携をすることで、様々な企業を相手にすることになった。
- 学校（小学校・中学校・高校）にとっては、外部社会との連携が必要だというきっかけ作りとなることができている。
- 藤川研究室の学生にとっては、教職活動の事前準備として学校で授業を行なえる。
- また、企業の人とも関わることで、結果的に就職活動の事前準備となった。
- 企業にとっては、我々 NPO と連携することで、学校にとって意味のある CSR 活動を行なえるようになった。
- NPO 法人企業教育研究会に所属する職員には、当該法人を本業とする正規職員 3 名と当該法人でアルバイトをする藤川研究室の学生職員 17 名がいる。
- 正規職員には、金融機関出身の職員やデザイナーの職員が働いている。

【今後の展望について教えてください】

- 最終的には、現行の学習指導要項にキャリア教育・食育などの様々な分野の教育を取り入れ、これらの「育」を、基礎教育で安定的に供給していきたい。
- 現段階ではマーケットが小さいので、競合は、いても構わない。むしろ、もっと同じようなことをする組織ができて、いち早く出てくることを望んでいる。

インタビュー第 2 回目 （2010 年 12 月 15 日 10:00 ～ 11:40）

【組織の転換期を向かえ、組織活動を軌道に乗せられた理由を教えてください】

- 助成を受けていた段階から、ビジネスモデルを構築し、自立的な運営ができるようになったのは、読売新聞社とのつながりがきっかけだった。
- 2004 年 9 月、読売新聞社に「教育支援部」という新しい部署が立ち上がる。
- これは、日本全国の学校に通う学生を対象に、読売新聞社の社員が、文字を書く力や伝える力を育む活動を推進する部署で、全国各地の学校に FAX など呼びかけを行っていた。
- 当時教育支援部という新規部署を立ち上げた担当者と、NPO 法人企業教育研究会の理事長である藤川大祐教授が、知り合いで、双方が、若い世代に文字を書く力や伝える力が不足してい

るのではという問題意識を持っていた。

- 読売新聞社と藤川教授の接点は、元々、読売新聞社が主催しているディベート甲子園というイベントにあり、藤川先生は、ディベート甲子園の常任理事をされている。

- ただし、企業が単独で学校に入り、教育貢献を行なうことは難しく、読売新聞社は、CSR 活動の方法を模索していた。

- 最近、CSR 活動の一環として、学校で教育貢献をしたい企業が増えている一方、学校側にとっては、それがどのような意味を持つかがわからないケースが多く、調整機能となる NPO と連携したい企業が増えている。

- NPO 法人企業教育研究会にとって、読売新聞社は、初めての「顧客」だった。

- NPO 法人企業教育研究会は、読売新聞社から対価を受け取る代わりに、人、時間、開発した教育プログラムの提供を行なっている。

- 現在、読売新聞社に変わる顧客は、10 社以上いて、企業と繋がる方法には、①研究活動の延長として藤川研究室における学生が企業に売り込み、取材を行なう方法 ②企業の CSR 活動担当者同士での交流による口コミの方法 ③系列会社間での口コミの方法 の三つがある。一番は、学生が企業に売り込みに行くことが多い。

- 学校における変革を促進する三つのルートには、①寄付や物品の提供 ②企業がプロボノとして単独で参入 ③学校と NPO と企業が連携 があると思うが、①については、継続して行き渡りづらく、②については、学校が企業に対して壁を持っていることが変革のボトルネックとなっている場合が多い。

- そのため、学校に対しての関わり方や新しい教育プログラムの配り方を配慮して、NPO が調整役を担うことが解決策なのではないかと考えている。

- NPO の収入を支えるのは、寄付や助成金などがあるが、直接対価をもらう方法を取らなければ、持続的な運営は難しいと思う。

- ただし、学校から直接対価をもらうことは、学校の財政状況から厳しいので、企業と連携を図り、教育貢献したい企業を相手に運営する必要がある。

- 社会貢献をしている意識はなく、学校と企業が抱えている課題を解決し、財力のある企業から対価をもらっている、その繰り返しだけである。

付属資料 2. 【組織概要】

(出所 : https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/Portal_detail)

表 1. 特定非営利活動法人企業教育研究会の組織概要

団体名称	特定非営利活動法人企業教育研究会
所轄庁	千葉県
法人認証年月日	2003 年 3 月 6 日
住所	千葉県千葉市中央区弁天三丁目 9 番地 11 号弁天ハイリビング壺番館 102 号
代表者名	藤川大祐
活動分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の保全を図る活動 ● 国際協力の活動 ● 子どもの健全育成を図る活動
役員・職員(有給)	20 名
役員・職員(無給)	0 名
ボランティア数	0 名

付属資料 3. 【事業概要】 (出所 : <http://ace-npo.org/>)

「企業等との協力による授業・教材づくり」	企業との協力により、新しい授業実践・教材を開発。
「学校のための授業づくりに関する相談・レポート」	各教科および総合的な学習の時間において、企業等と協力した授業作りの方法に対して、相談に応じ、提案、コーディネートする。
「企業のための教育貢献活動に関する相談・サポート」	社会貢献活動(CSR)の一つとして注目される教育貢献活動事業において、その関わり方について相談に応じ、サポート事業を行う。
「教育を学ぶ学生のための実践の場の提供」	授業の企画、企業等への取材、学校での実践などの活動を通じて、学校現場や企業等の実社会に触れる機会を学生に提供。

役員コメント

理事長 藤川大祐(千葉大学教育学部教授)

時代を担う子どもたちは、学校でしか通用しない知識の習得にとどまらず、社会で活躍する方々と関わることを通した生きた学習をしてほしいと願っています。教育を学ぶ学生たちを中心としたスタッフが、学校と企業をつないで新しい教材や授業を提供する活動を行っています。「誰もが教育に貢献する社会」を目指して、多くの皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

[藤川大祐 授業づくりと教育研究のページ](#)



副理事長 塩田真吾(静岡大学教育学部助教)

私どものNPOの特長は、子どもたちや学校関係者だけでなく、得意分野を生かして次世代育成を支援する企業、教育を学ぶ学生、そして研究成果を社会に還元する研究者、これらがwin-winの関係で結ばれているところにあります。様々な立場の方のご参加をお待ちしております。

[静岡大学教育学部 塩田真吾](#)



事務局長 市野敬介

企業の社会的責任(CSR)として、「次世代の教育への貢献」を行う活動が増えはじめ、それが学校教育に意味のあるものができるかどうかが問われています。また、学校も外部社会の力を取り入れることが教育内容を充実させる一つの手法であると認識されはじめています。そんな企業と学校の接点となるよう活動していきたいと思えます。



付属資料 5. 【財務業績】

(出所: http://www.chiba-npo.jp/katsudo_shiru/h_houkoku/result_detail.php)

I. 2007年度の貸借対照表と収支計算書

貸借対照表

法人名 特定非営利活動法人 企業教育研究会
事業名 事業全体

平成20年3月31日 現在

科目	金額	
I 資産の部		
流動資産		
現金預金		
現金	2,662,634	
預金		
普通預金	3,184,373	
現金預金計	5,847,007	
その他の流動資産		
未収入金	24,248,381	
短期貸付金	270,000	
その他の流動資産計	24,518,381	
流動資産合計		30,365,388
固定資産		
その他の固定資産		
什器備品	459,113	
敷金	74,000	
その他の固定資産計	533,113	
固定資産合計		533,113
資産合計		30,898,501
II 負債の部		
流動負債		
未払金	5,142,613	
預り金	297,311	
未払消費税等	1,116,700	
流動負債合計		6,556,624
負債合計		6,556,624
III 正味財産の部		
正味財産		24,341,877
負債及び正味財産合計		30,898,501

法人名 特定非営利活動法人 企業教育研究会
事業名 事業全体

収支計算表

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

科目	非収益事業	収益事業	総額
I 収入の部			
事業収入			
事業収入	47,157,571	0	47,157,571
書籍販売収入	0	0	0
事業収入計	47,157,571	0	47,157,571
入会金収入			0
入会金収入	74,000	0	74,000
会費収入			0
正会員会費収入	6,000	0	6,000
賛助会員会費収入	55,000	0	55,000
会費収入計	61,000	0	61,000
補助金等収入			0
研究会会費収入	0	0	0
雑収入			0
受取利息	14,938	0	14,938
当期収入合計(A)	47,307,509	0	47,307,509
前期繰越収支差額	18,426,001	-344,016	18,081,985
収入合計(B)	65,733,510	-344,016	65,389,494
II 支出の部			
事業費			
仕入高	0	0	0
その他の事業費			
給料手当	20,359,000	0	20,359,000
その他の事業経費			
旅費交通費	3,196,203	0	3,196,203
通信運搬費	150,994	0	150,994
広報費	0	0	0
報告書作成費	0	0	0
会議費	0	0	0
消耗品費	379,927	0	379,927
テキスト作成費	0	0	0
印刷製本費	2,445,870	0	2,445,870
事業費計	26,531,994	0	26,531,994
管理費			
給料手当	2,378,000	0	2,378,000
福利厚生費	0	0	0
管理費計	2,378,000	0	2,378,000
その他の経費			
学会費	64,140	0	64,140
旅費交通費	99,030	0	99,030
通信運搬費	671,510	0	671,510
資料費	322,861	0	322,861
消耗品費	2,283,380	0	2,283,380
修繕費	84,388	0	84,388
印刷製本費	0	0	0
手数料	3,708,284	0	3,708,284
会場費	188,450	0	188,450
貸借費	1,152,480	0	1,152,480
諸謝費	683,332	0	683,332
租税公課	1,152,700	70,000	1,222,700
広報費	2,132,961	0	2,132,961
高熱水料費	173,242	0	173,242
雑費	0	0	0
その他の経費計	12,716,758	70,000	12,786,758
投資活動			0
固定資産取得			0
什器備品購入	609,750	0	609,750
敷金・保証金			0
敷金	74,000	0	74,000
投資活動支出計	683,750	0	683,750
当期支出合計(C)	42,310,502	70,000	42,380,502
当期収支差額(A)-(C)	4,997,007	-70,000	4,927,007
次期繰越収支差額(B)-(C)	23,423,008	-414,016	23,008,992

II . 2008 年度の貸借対照表と収支計算書

貸借対照表

法人名 特定非営利活動法人 企業教育研究会
事業名 事業全体

平成21年3月31日 現在

科目	金額		
I 資産の部			
流動資産			
現金預金			
現金	1,779,188		
預金			
普通預金	8,473,339		
現金預金計	10,252,527		
その他の流動資産			
未収入金	15,296,011		
短期貸付金	270,000		
その他の流動資産計	15,566,011		
流動資産合計		25,818,538	
固定資産			
その他の固定資産			
什器備品	229,557		
敷金	74,000		
その他の固定資産計	303,557		
固定資産合計		303,557	
資産合計			26,122,095
II 負債の部			
流動負債			
未払金	3,317,689		
預り金	117,816		
未払消費税等	313,800		
流動負債合計		3,809,305	
負債合計			3,809,305
III 正味財産の部			
正味財産			22,312,790
負債及び正味財産合計			26,122,095

収支計算表

法人名 特定非営利活動法人 企業教育研究会
事業名 事業全体

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

科目	非収益事業	収益事業	総額
I 収入の部			
事業収入			
事業収入	36,640,780	0	36,640,780
書籍販売収入	0	0	0
事業収入計	36,640,780	0	36,640,780
入会金収入			
入会金収入	0	0	0
会費収入			
正会員会費収入	58,000	0	58,000
賛助会員会費収入	35,000	0	35,000
会費収入計	93,000	0	93,000
補助金等収入			
研究会費収入	122,500	0	122,500
雑収入			
受取利息	16,627	0	16,627
当期収入合計 (A)	36,872,907	0	36,872,907
前期繰越収支差額	23,423,008	-414,016	23,008,992
収入合計 (B)	60,295,915	-414,016	59,881,899
II 支出の部			
事業費			
仕入高	0	0	0
その他の事業費			
給料手当	17,821,000	0	17,821,000
福利厚生費	87,988	0	87,988
その他事業経費			
旅費交通費	4,631,109	0	4,631,109
通信運搬費	62,855	0	62,855
消耗品費	222,657	0	222,657
賃借料	109,096	0	109,096
諸謝費	33,333	0	33,333
会議費	0	0	0
テキスト作成費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
事業費計	22,968,038	0	22,968,038
管理費			
給料手当	3,000,000	0	3,000,000
福利厚生費	2,996	0	2,996
管理費計	3,002,996	0	3,002,996
その他の経費			
学会費	69,500	0	69,500
旅費交通費	389,290	0	389,290
通信運搬費	1,435,096	0	1,435,096
資料費	87,058	0	87,058
消耗品費	1,563,331	0	1,563,331
修繕費	89,618	0	89,618
印刷製本費	12,140	0	12,140
手数料	3,197,937	0	3,197,937
会場費	169,680	0	169,680
賃借費	1,118,460	0	1,118,460
諸謝費	99,999	0	99,999
租税公課	883,600	70,000	953,600
広報費	3,323,985	0	3,323,985
高熱水料費	191,710	0	191,710
雑費	0	0	0
その他の経費計	12,631,404	70,000	12,701,404
当期支出合計 (C)	38,602,438	70,000	38,672,438
当期収支差額 (A) - (C)	-1,729,531	-70,000	-1,799,531
次期繰越収支差額 (B) - (C)	21,693,477	-484,016	21,209,461

Ⅲ . 2009 年度の貸借対照表と収支計算書

貸借対照表

法人名 特定非営利活動法人 企業教育研究会
 事業名 事業全体

平成22年3月31日 現在

科目	金額		
I 資産の部			
流動資産			
現金預金			
現金	4,849,649		
預金			
普通預金	19,563,871		
現金預金計	24,413,520		
その他の流動資産			
未収入金	2,450,065		
その他の流動資産計	2,450,065		
流動資産合計		26,863,585	
固定資産			
その他の固定資産			
什器備品	114,779		
敷金	74,000		
その他の固定資産計	188,779		
固定資産合計		188,779	
資産合計			27,052,364
II 負債の部			
流動負債			
未払金	3,577,815		
預り金	526,001		
未払消費税等	541,500		
流動負債合計		4,645,316	
負債合計			4,645,316
III 正味財産の部			
正味財産			22,407,048
負債及び正味財産合計			27,052,364

収支計算表
 法人名 特定非営利活動法人 企業教育研究会
 事業名 事業全体

自 平成21年4月1日
 至 平成22年3月31日

科目	非収益事業	収益事業	総額
I 収入の部			
事業収入			
事業収入	41,081,096	0	41,081,096
書籍販売収入	0	0	0
事業収入計	41,081,096	0	41,081,096
入会金収入			
入会金収入	0	0	0
会費収入			
正会員会費収入	66,000	0	66,000
賛助会員会費収入	5,000	0	5,000
会費収入計	71,000	0	71,000
補助金等収入			
研究会費収入	175,000	0	175,000
雑収入			
受取利息	5,696	0	5,696
当期収入合計 (A)	41,332,792	0	41,332,792
前期繰越収支差額	21,693,477	-484,016	21,209,461
収入合計 (B)	63,026,269	-484,016	62,542,253
II 支出の部			
事業費			
仕入高	0	0	0
その他の事業費			
給料手当	20,387,400	0	20,387,400
福利厚生費	232,431	0	232,431
その他事業経費			
旅費交通費	7,935,632	0	7,935,632
通信運搬費	15,350	0	15,350
消耗品費	378,595	0	378,595
修繕費	9,450	0	9,450
広報費	429,600	0	429,600
賃借料	72,502	0	72,502
諸謝費	71,260	0	71,260
事業費計	29,532,220	0	29,532,220
管理費			
給料手当	3,000,000	0	3,000,000
福利厚生費	94,080	0	94,080
管理費計	3,094,080	0	3,094,080
その他の経費			
学会費	47,000	0	47,000
旅費交通費	89,743	0	89,743
通信運搬費	1,409,043	0	1,409,043
資料費	203,967	0	203,967
消耗品費	1,329,016	0	1,329,016
修繕費	23,100	0	23,100
手数料	754,010	0	754,010
会場費	187,580	0	187,580
賃借費	1,206,678	0	1,206,678
諸謝費	255,553	0	255,553
租税公課	988,200	70,000	1,058,200
広報費	1,715,940	0	1,715,940
高熱水料費	217,626	0	217,626
その他の経費計	8,427,456	70,000	8,497,456
当期支出合計 (C)	41,053,756	70,000	41,123,756
当期収支差額 (A)-(C)	279,036	-70,000	209,036
次期繰越収支差額 (B)-(C)	21,972,513	-554,016	21,418,497

付属資料 6. 【基本概念】

I . 特定非営利活動法人について

1998年、特定非営利活動推進法（以下、NPO法）が制定・施行され、法人格を取得してボランティア活動を行う動きが盛んになった。特定非営利活動法人の数は、1999年の1,000法人から、2010年の40,000法人まで上昇している^[7]。

1. 公益法人と特定非営利活動法人

1896年に制定された民法は、法人の種類として「営利法人」と「公益法人」だけを規定していた。当時、「財団法人」や「社団法人」は、民法34条において、「公益法人」として設立できるだけだった。この民法上における公益法人制度は、明治政府により、西欧で社会的に定着していたチャリティを見本とし設置されたことに由来する。同法の施行により、教育や福祉の団体が相次いで設立された。

現代社会における学校法人や社会福祉法人を始めとした非営利法人は、第二次世界大戦後、民法34条の「特別法」によって、従前の制度から独立したものである。

1998年、新たに施行されたNPO法も、民法34条の「特別法」によるものであるが、同法による特定非営利活動法人は、教育、福祉を含めた17種類の公益活動団体に特定されている。

表 2. 特定非営利活動法人の活動分野^[8]

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
5. 環境の保全を図る活動
6. 災害救助活動
7. 地域安全活動
8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
9. 国際協力の活動
10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
11. 子どもの健全育成を図る活動
12. 情報化社会の発展を図る活動
13. 科学技術の振興を図る活動
14. 経済活動の活性化を図る活動
15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
16. 消費者の保護を図る活動
17. 前各号の掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

^[7] <http://www.npweb.jp/modules/news1/article.php?storyid=3304>

^[8] 特定非営利活動推進法（<https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/hou.pdf>）

2. 営利法人と特定非営利活動法人の違い

株式会社という営利法人では、利益の一部が、出資者に、配当金として分配される。これに対して、特定非営利活動法人では、利益の一部が、資金の出し手に、配当金として分配されない。特定非営利活動法人では、利益の全額が、次期に繰越される。

5 現行の特定非営利活動法人における会計基準では、事業報告書や財産目録などの提出書類が求められ、中でも、「財産目録」、「貸借対照表」、「収支計算書」の作成において、会計の知識が必要とされる。

10 まず、営利法人と特定非営利活動法人の会計規定の違いは、特に、貸借対照表において見られる。営利法人の貸借対照表には、その貸方項目に、「資本」という概念が存在するが、NPOの公益会計基準の貸借対照表には、「資本」という概念は存在しない。

代わりに、「正味財産」という概念が存在し、NPOが解散する時に計上されている正味財産額は、全額、国に還元されることになっている。営利法人のように、解散時において、「資本」に該当する「正味財産」を分配するという事はしない。借入は、両法人とも行うことができる。

15 また、特定非営利活動法人の会計における収入項目には、「入会金・会費収入」、「寄付金収入」、「補助金・助成金収入」、「事業収入」などが挙げられる。事業収入は、自らの非営利事業によって生み出した財と引き換えに獲得した金銭報酬であり、寄付金収入や補助金・助成金収入の性格とは若干異なる。前者は、自立的な収入基盤をもたらしことに貢献するが、後者に関しては、必ずしも每期継続的に獲得できるとは限らない。

20 ただし、現在、特定非営利活動法人は、NPO法に定められた会計基準に従って情報開示を行わなければならないが、制度施行から日が浅く、会計基準は未だ整備段階にあるのも実情である。

資産	負債
	資本

資産	負債
	正味財産

<営利法人>

<公益法人>

図 1. 営利法人と特定非営利活動法人(公益法人)の貸借対照表の特徴

3. 特定非営利活動法人と雇用創出の可能性

特定非営利活動法人とは、公式的に「様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称^[9]」と定められている。

ここでの「収益」とは、「収入」ではなく、「利益」と同義である。つまり、特定非営利活動法人では、利益を関係者に分配することができない。これが意味することは、確かに、「利益」を、営利組織で言う「配当金」の形として、関係者に再分配することができないが、計上した収入は、「人件費」等の形として、関係者に分配することができるということである。換言すると、非営利事業を行うことで、収入を得ることはできるということである。収入を得ることは、雇用創出に繋がる可能性がある。

他方、今日の日本において法人格を持った特定非営利活動法人は、「社会貢献」というキーワードと強く結びついており、非営利活動によって儲けてはならないという先入観が強いことも事実である。そのため、NPO 法人という法人格を取得して非営利事業を行い、収入を得ることで雇用を定着させる動きは、全体の中でもごく一部の特定非営利活動法人に見られるだけに留まっている。

^[9] 内閣府公式ホームページ (<https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo.html#nposeido>)

II. 教育に関する基本概念

1. 教育の種類

中央政府発足以来、教育は「公教育」と「私教育」に分類されるようになる。

5 「公教育」は、一般的には国や地方自治体により設置・運営された公的な制度に即した教育機関のことを指す。「公教育」には、学校法人により設置・運営された教育機関も入る。そのため、そのため、「公教育」には、国立学校、公立学校に加え、私立学校も含まれる。

10 「私教育」は、民間人により設置される公教育以外のあらゆる教育を指す。例えば、学習塾や予備校などがその典型として挙げられる。「私教育」における事業主体には、特定非営利活動法人や株式会社などが挙げられる。特定非営利活動組織が果たす機能は、公益のものであるが、設置者は民間人により設置される。

2. キャリア教育

15 キャリア教育という言葉は、1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」で、初めて公式的に使われた。以来、子供の勤労観や職業観を育み、自立できる能力を身につけることを狙いとしたキャリア教育の試みが数多く実践されてきた。

20 キャリア教育は、実践的要素が重視され、地域や産業界との連携や協力を必要とすることが多い。そのため、必ずしも学校教育だけによって、キャリア教育の実践が行われるわけではない。むしろ、学校には、特定非営利活動法人や企業などの様々な外部組織からの協力が必要とされる。キャリア教育の協力を要請される産業界においては、企業の社会的責任を果たす活動の一環として、多くの企業がキャリア教育に協力する姿勢を見せている。現在、企業の社会的責任を果たす取り組みには、環境問題に対するものが盛んであるが、教育領域における取り組みも数多く実在している。

25 しかし、実際には、企業の教育貢献活動が、学校側にとって、どのような意味を果たすのか見えづらいことも事実である。そのため、キャリア教育を試みる学校とキャリア教育に必要な資源を持った企業を繋ぐ架け橋の一つに、近年、特定非営利活動法人の存在が期待されている。

【引用文献、参考文献】

藤川大祐（2008, 6）『千葉版—企業とつくる先端キャリア教育』 千葉日報社。

福島達也（2004）『NPO 法人運営・税務完全マニュアル：誰にでもわかる NPO の実務』。

文部科学省公式ホームページ (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm)

二宮皓（2001）『教育と社会・制度』協同出版。

田中弥生，栗田佳代子，粉川一郎（2008）『NPO の持続性と課題 —財務データベース分析から考える—』。

谷本寛治（2002）『事業型 NPO の現状と課題』。

山内直人（1999）『NPO データブック』 有斐閣。

5

10

15

20

25

30

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

不 許 複 製

慶應義塾大学ビジネス・スクール

共立 2011.6 PDF